

文教委員会



▲ TOKYO GLOBAL GATEWAY (7月22日)



▲ 北海道有朋高等学校 (7月23日)



▲ 吉備高原学園高等学校 (8月5日)



▲ 勝間田高等学校 (8月6日)



▲ 豊富町教育委員会 (7月24日)



▲ 津山鶴山中学校 (8月5日)

防災・環境対策・スポーツ振興特別委員会



▲ Jヴィレッジ (10月8日)



▲ 筑波メディカルセンター病院 (10月9日)



▲ 日立製作所大みか事業所 (10月9日)



▲ 鬼怒川決壊現場視察 (10月10日)



▲ 災害廃棄物中間処理施設 (10月23日)



▲ 小田川合流点付替え事業 (10月23日)

つなぐ通信 Vol.1 (県政活動報告)



つなぐ岡山。 自民党
県民の声を明日へつなぐ

岡山県議会議員

文教委員会
防災・環境対策・スポーツ振興特別委員会 副委員長

大橋かずあき

大橋かずあき 政務活動事務所 〒701-0221 岡山市南区藤田497-24



ご挨拶

昨年、平成最後の岡山県議会議員選挙におきまして、地域の皆様のご支援、ご支持を頂戴し、岡山市南区の選挙区より岡山県政の壇上に送っていただき、衷心より御礼申し上げます。

皆様のご期待に添えるべく、防災・減災対策、産業・農業の振興、子育て支援など様々な課題に取り組み、地域の子供から高齢者までがお互いに助け、支え合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指し、政治信条でもある『つなぐ。岡山』のもと、地域の声をしっかりと県政につなげて参りますので、今後とも、尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度、皆様へ県政活動報告をさせて頂くべく、「つなぐ通信」を作成させて頂きましたので、ご一読いただければ幸いです。

岡山県議会議員 大橋 和明

地域活動



▲ 当選証書付与式 (4月11日)



▲ 3X3.EXE PREMIER 開幕戦 (5月26日)



▲ セタ親睦ママさんバレーボール大会 (7月27日)



▲ 夏まつりふくだ (7月27日)



▲ 南地区夏季教養訓練大会 (8月18日)



▲ 岡山北ボーズ大会 (9月1日)



▲ 第二藤田地区民体育大会 (9月29日)



▲ おかやまマラソン2019 (11月10日)



令和元年9月定例県議会 一般質問 topics

- ☞ 児島湖流域の防災対策について
用排水機場の耐震対策等 [農林水産部長]
- ☞ 児島湖流域の防災対策について
強制排水ポンプの設置 [知事]
- ☞ 藤田パイプラインについて [農林水産部長]
- ☞ 河川堤防の維持管理について [土木部長]

地元から多くの方に傍聴にお越しいただいた中、令和元年9月18日の9月定例県議会で初質問をさせて頂きました。今回の質問では、地球温暖化による台風の大型化、線状降水帯による集中豪雨などにより今までに経験したことのない自然災害が全国各地で発生している中、児島湖流域の防災対策、県管理河川堤防の維持管理、着手から36年の年月を経て完成となる藤田パイプラインの整備など、住民に身近な防災対策、農業問題をテーマに質問をさせて頂きました。

質問の内容は中面へ

児島湖流域の防災対策について

Q 用排水機場の耐震対策等について〔大橋県議〕

国は東日本大震災の後、地震が発生した場合の被害をシミュレーションした結果、震度6強で堤防が液状化現象によっておよそ2メートル沈み、堤防が損壊するおそれがあることがわかりました。この結果を受けて、児島湾締切堤防の耐震工事が2030年度までの予定工期で実施されていますが、児島湖流域に設置されている数多くの用排水機場の耐震対策について具体的な計画はあるのでしょうか。また、一部の用排水機場は、設置後50年を超え、老朽化により排水機能の低下が見られます。このような施設の具体的な再編、整備の計画はあるのでしょうか。



A 〔農林水産部長〕

耐震対策に関する具体的な計画は策定されておりませんが、用排水機場は地域の防災機能等を担う施設であることから、現在、造成者である国や県において、施設ごとに耐震対策の必要性や対策実施の優先度について検討を進めているところであり、その結果を踏まえ、必要な対策を盛り込んだ個別の計画を順次策定することとしております。また、国営かんがい排水事業実施の際に策定された用排水施設に関する再編計画はありますが、すでに策定から相当の年数が経過しております。このため、今後、老朽化した施設について、国や県等において具体的な整備計画の検討を進める中で、再編計画の見直しについても国に働きかけて参りたいと存じます。

Q 強制排水ポンプの設置について〔大橋県議〕

児島湖流域においては、台風の接近が満潮時と重なることにより、児島湖の水が児島湾に排水できないため河川の氾濫(笹ヶ瀬川、倉敷川)、用水路の水位の上昇による内水被害が心配される地域です。しかし、地域の内水被害を防ぐために排水ポンプを設置しても結局、排水場所は児島湖に流れ込む笹ヶ瀬川、倉敷川などの河川です。児島湖の水が一杯になれば、河川下流の堤防を越水し、大災害となります。

平成26年9月議会で伊原木知事は“児島湖の強制排水ポンプの必要性について国と議論した結果、ポンプ設置の必要性は極めて低いとの結論に至った”と答弁されています。地球温暖化による台風の大型化、線状降水帯による集中豪雨などにより今までに経験したことのない自然災害が発生している現在、改めて、国との再協議を検討するべきでないでしょうか。

A 〔伊原木知事〕

平成23年の台風第12号による浸水被害を受け、国においてお話のポンプ設置について検討されたものの、費用面、技術面、利用頻度等の課題があり、河川断面の確保や内水排水の能力強化等、他の方策の実施が完了していない状況においては、その必要性は極めて低いとの結論に至ったところであります。こうした経緯を踏まえ、まずは関係市町等と連携し、児島湖水位の事前低下の取り組みや、河川整備の促進、排水機場の増設等。浸水被害防止につながる各種対策を着実に進めて参りたいと存じます。

要望〔大橋県議〕

児島湖の強制排水については、地域の皆さんから、例えば、「金甲山の下にトンネルを掘って瀬戸内海に排水するしかない」というような声もたくさん聞きます。本当に、夢のような話でございしますが、児島湖流域の人たちの生命・財産を守るためには、どのような災害があるかわからない昨今、自然排水だけでなく、人工的に排水できる施設が絶対に必要だと、私は考えています。

藤田パイプラインについて

Q 〔大橋県議〕

現在、代かき期において田んぼへの給水状況が悪い地区がある中、来年(令和2年)から錦地区の試験通水が始まりますが、更に各幹線の圧力が低下し、配水に支障をきたす恐れがあります。農家の方の不満と不安を解消するためにも期間を区切り、調査～対策～事業開始までのロードマップを国と協議し早急に作成する必要があるのではないのでしょうか。

また、抜本的に問題が解決しない場合、用排水機場の増設、加圧ポンプの併設、バイパス工事など追加設備についてはどのようにお考えでしょうか。

A 〔農林水産部長〕

これまで国が主体となり幹線パイプライン等の調査を行ってきておりますが、圧力低下の原因の特定には至っていないことから、今年度は県においても県造成の幹線パイプラインの調査を行ったところであります。県では、この調査結果も提供しながら早急な原因究明を行った上で、必要な対策やスケジュールを作成し、関係者に提示するよう国に強く求めて参りたいと存じます。また、用排水機場の増設等の追加設備につきましては、その効果を確実なものとするためには、原因の特定が必要であることから、まずは関係機関等と連携し、配管内の泥を除去し流水機能を確認する等、様々な対策を講じながら、可能な限り必要な水量の確保に努めて参りたいと存じます。



河川堤防の維持管理について

Q 〔大橋県議〕

河川堤防の損傷箇所の点検、堤防内の空洞化による陥没などの確認、河川巡視等による安全点検など堤防の管理は極めて重要であります。

現在、県管理河川の草刈り等の堤防管理については、「おかやまアダプト」という制度がありますが、鎌、剪定バサミなど活動資材の購入費として1団体当たり1年間で2～3万円交付しか交付されず、作業をされた方への日当を支払うことが出来ません。

愛知県では、県管理河川の法面の草刈り作業の一部を地域住民で組織する団体へ委託し、作業料と保険料を併せた委託料を支払う「愛知コミュニティリバー推進事業」を実施している事例もあります。

岡山県としても、河川堤防の管理を確実にを行うため、地域団体へ委託するような制度を創設する必要があるのではないのでしょうか。

A 〔土木部長〕

堤防の安全管理については、定期的な巡視の他、出水期後の草の少ない時期に堤防点検を実施し必要な修繕を行っておりますが、河川管理上、直接的な支障とならない雑草の草刈りは、共同の精神に基づくアダプト制度により、地域の方々のご協力を頂いているところであります。

草刈りを地域住民団体等に委託し、作業料等を支払う制度については、堤防管理の一手法になりうると考えておりますが、アダプト制度との枠組みの整理や、コスト面での課題もあることから、今後研究して参りたいと存じます。

引き続き多くの方にアダプト活動に参加頂けるよう、PR活動等に取り組むとともに、堤防点検等を確実に実施し、適切な維持管理に努めて参りたいと存じます。

